

## 2月 定例会

# 平成14年度予算を可決

## ごみ問題・大船駅西口整備に意見

平成十四年二月定例会は、二月十三日に開会し、三月二十二日までの三十八日間にわたって審議を行いました。

今定例会では四名の議員が一般質問を行い、市長から提出された平成十四年度一般会計予算及び下水道事業特別会計予算など六特別会計予算議案をはじめ、平成十三年度一般会計補正予算議案、鎌倉市子育て支援センター条例の制定議案や鎌倉市自転車等の放置防止に関する条例の一部改正議案など三十九議案を可決したほか、教育委員会の委員の選任に同意しました。

なお、定例会前の二月八日に議会全員協議会を開催し、「ごみ問題の現状と今後の対応について」の報告を受けました。

二月二十七日の本会議において市長から平成十四年度の施政方針の説明が行われ、一般会計予算議案など十三議案が提出されました。提案された平成十四年度予算規模は、一般会計は五百三十二億四千八百万円（前年度対比二・〇％増）で六特別会計を加えた総額は、千七百五億三千四百万円（廃止予定の交通災害共済事業特別会計及び勤労者福祉共済事業特別会計を含めた前年度対比七・〇％増）でした。

【予算等審査特別委員会】で審査した。三月五日と六日の本会議において、新年度の予算等

に対する各会派の代表質問を行った後、議員十名で構成する予算等審査特別委員会（以下、委員会）委員長と田嶋美議員を設置し、その後三月二十二日まで六日間にわたって審査を行いました。

委員会では、市長が施政方針で述べている新たな時代を切り開くための「元気の鎌倉を創る礎」の内容はどのようなものか、第三次総合計画後期実施計画における少子高齢化対策の推進、環境の保全、都市機能の充実の三つの重点施策をはじめとする市民生活に密着する諸事業がどのように予算に盛り込まれているか、また、かまぐら行財政プランに示された行財政改革にどのような取り組みがなされているか、慎重に審査を行いました。

担当部課への質疑を行った後、市長・教育長に出席を求め、子育て支援策、ごみ半減計画、広町・台峯緑地の保全、大船駅西口整備など十五項目にわたる質疑を行い、理事者の見解をたしました。その後委員会では、採決に入り、一般会計、



【賛成】総員

なお、議会で一般会計予算

### 《主な内容》

- 新年度予算議案……………1面
- 新年度予算の概要……………2面
- 各会派の評価と見解……………3・4面
- 全員協議会……………4面
- 一般質問・議決した議案……………5面
- 議決した議案……………6面

議案について、今後の行政執行に向けて意見を付しました。要旨は次のとおりです。

### 《ごみ問題の対応について》

本市では、平成十七年度までにごみ焼却量を半減するごみ半減計画を平成八年に策定しましたが、その後法令改正により、ごみ焼却施設について、平成十四年十一月末までにダイオキシン類削減のための対策が義務付けられ、名越クリーンセンターを整備し、今泉クリーンセンターの焼却施設は休止することとしたため、目標年度を平成十四年度に前倒しし、新たな施策の推進や推進体制の強化を図ってきました。しかし、ここ数年ごみ

の年間焼却量は横ばい状態で推移しており、昨年十一月にはごみ半減計画非常事態宣言をし、半減計画の実現を訴えるとともに、本年一月には「鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会」から、循環型社会の形成に向けた鎌倉市の新たな取り組み方針について基本的方向性がおおむね妥当であるとの答申を得ました。この答申を受け、新年度に向けてごみ半減のための具体的な対応が求められていましたが、二月に開催された議会全員協議会（四面に関係記事掲載）において、従来の半減計画を見直し、既存施設の有効活用を含め市民の負担を最小限に抑え、最大の効果をえられる解決策を検討する旨の報告を受けました。



雨の日の大船駅西口風景

計画では事業の成立が困難となっている事業を踏まえ、事業計画を見直した上で早期の実施を図るため、関係権利者とのさ

## 新たな条例を制定

### 子育て支援の推進など

二月二十七日の本会議において市長から新たな条例制定の議案三件が提出されました。議会では審議の結果、いずれの議案も総員の賛成により可決しました。

援センターの設置は、地域における子育て支援を積極的に推進するものであることから、妥当としました。

### ◎鎌倉市子育て支援センター条例

子育てに関する親の不安の軽減や解消を図るため、鎌倉市子育て支援センター（鎌倉市子育て支援センター・大船子育て支援センター）を設置し、センターの管理を財団法人神奈川県児童医療福祉財団に委託するものです。

議会で、親の育児力等の低下や育児ノイローゼ、虐待が問題になっている中で、子育て支

### ◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例

職員派遣の適正化、派遣職員の身分取り扱いの明確化及び官民の連携協力による効率的な諸施策の推進等を目的とした公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の公布に伴い、本市における公益法人等への職員派遣に関し、必要な事項を定めるものです。

議会で、本条例制定が法律制定に基づくものであることから、妥当としました。

### 請願・陳情の提出について

請願・陳情の提出はいつでもできますが、本市議会では各定例会での請願・陳情の審査に当たり、次のとおり受付期限を設けていますのでお知らせします。

受付期限：各定例会の開会日の前日  
6月定例会は6月5日（水）に開会の予定です。

受付期限内に提出された請願・陳情は、その定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

◎鎌倉市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律の一部改正に伴い、現在県が行っている公務災害補償に必要な手続き及び経費の負担等を市が行うこととなつたため、補償に関し、必要な事項を定めるものです。

議会で、本条例制定が法令の一部改正に伴うものであることから、妥当としました。

《大船駅西口整備について》

大船駅西口の整備は、近年人口が増加している玉縄地域の住民の切なる願いであり、その重要性がますます高まっております。神奈川県及び横浜市と本事業の推進について引き続き協議を行い、必要な方策を見出し、いくことはもとより、平成十四年度に設置を予定している（仮称）

大船駅西口駅前整備協議会において、地域住民と行政、関係機関の協働の下に、歩行者の安全と公共交通の利便性の向上を図るための短期的方策づくりを検討し、実現可能なものから早急に取り組むよう要望しました。

また、大船駅東口市街地再開発事業を取り巻く社会経済状況が激変したことにより、従来の計画では事業の成立が困難となっている事業を踏まえ、事業計画を見直した上で早期の実施を図るため、関係権利者とのさ